

公益財団法人全日本軟式野球連盟 公認指導者制度

全日本軟式野球連盟（全軟連）では、次代を担う学童野球選手が、野球に親しみ、安心して競技力向上とスポーツ障害に影響されることなく競技を楽しむ環境整備のため、平成30年4月から学童野球指導者を対象とした「公認学童コーチ制度」を設けています。

これに伴い、2024年シーズンより、全軟連に登録する学童チーム監督に対する「公認学童コーチ資格」義務づけが導入されます。

制度の概要は次のとおりです。

1. 制度の目的

- 1) 多様なニーズに対応できる指導者を一貫カリキュラムにより養成し、その指導力の向上を図る。
- 2) 学童部の指導者として生涯にわたり、競技者の健全な精神と人間力を育む。
- 3) 指導者の位置付けと役割に応じた指導者ライセンス認定を行い、社会的信用を確保する。

2. 指導者資格の義務化

- 1) 監督は、3)に掲げる資格のいずれかの保有者であること。
- 2) 監督が資格を保有していない場合は、チーム内の代表者、コーチ、マネージャー等でベンチ入りする者のうち、最低1人が保有していること。
- 3) 義務付けする資格及び講習会は、次のとおりである。
 - ① 日本スポーツ協会（JSP0）公認スポーツ指導者制度に規定される資格
JSP0 公認コーチ3、公認コーチ1、
スポーツ少年団スタートコーチ
公認コーチングアシスタント（旧スポーツ少年団認定員から移行登録完了した者）
 - ② 全日本野球協会（BFJ）公認野球指導者基礎 I（U12）
 - ③ 全軟連公認学童コーチ

3. 指導者資格（公認学童コーチ）の取得

- 1) 全軟連が行うオンデマンド講習会又は秋田県軟式野球連盟（県軟連）が行う講習会を終了し、主催団体において適格と認められた者に対し、資格認定を行う。
- 2) 受講資格
 - ① 受講する年の4月1日現在、18歳以上の者
 - ② スポーツクラブ及びスポーツ少年団等で野球競技の指導に当たっている者又は今後指導者になろうとする者
- 3) JSP0 公認スポーツ指導者制度に規定される資格保有者、BFJ 公認野球指導者基礎 I（U12）並びに BCC の修了者（履修証明書保有者）に対し、資格取得のための追加講習の受講を免除する。
※ B C C : 全日本野球協会（BFJ）、日本野球機構（NPB）が主催する「野球指導者講習会」
- 4) 資格取得を希望する者は、次の科目を受講しなければならない。
 - ① 基礎理論 5時間
 - ② 実技 1時間

③受講料

- ・オンデマンド講習会 4,000円(税込)
- ・県軟連講習会会場費、講師謝礼、テキスト代等を考慮して定める。

4. 指導者の登録、更新

- 1) 講習会終了後、適正と認めた者は、全軟連への登録手続きを行い、全軟連は公認学童コーチとして「登録証」を交付し、登録名簿に登載する。
 - ①登録認定の起算日 4月1日又は10月1日
 - ②登録の有効期限 4年間
 - ③登録料 500円/年(税込)
4年分を一括納入(登録抹消に伴う返金はなし)
- 2) 公認学童コーチの有効期限は4年とし、資格の更新をしようとするときは、有効期限6ヶ月前までに全軟連が定めるリフレッシュ研修を受けなければならない。
 - ①全軟連が主催する成長期のスポーツ障害予防指導者講習会
 - ②全軟連が主催するオンデマンド研修会
- 3) BCCU12 指導者資格コース終了者は BFJ 及び NPB より交付される「履修証明書」及び「申請書」を全軟連に提出し、全軟連が承認することで公認学童コーチとして認定される。

5. 指導者及び加盟チームの遵守義務

- 1) 全軟連の諸規程を遵守すること。
- 2) 選手個々の権利、尊厳及び価値を尊重し、平等に対応すること。
- 3) 選手が自分自身の行動に対し、自らの判断で行動できるよう指導すること。
- 4) 暴力・暴言を用いての指導を行わないこと。また、暴力・体罰・ハラスメント根絶の努力を継続すること。

※ JSBB 公認学童コーチの義務付け

事項	内容	チーム登録時
導入年	2024年シーズン	チーム登録時
対象指導者	監督、(代表者、コーチ) ※監督の保有を必須とするが、保有していない場合には、代表者、コーチのうち最低1名の保有を必須とする。	
対象資格	①JSBB公認学童コーチ ②JSPO公認コーチ1(軟式野球) ③JSPO公認コーチ3(軟式野球) ④JSPO公認スタートコーチ(スポーツ少年団) ⑤JSPOコーチングアシスタント ※旧スポーツ少年団認定員から移行登録完了した者 ⑥BFJ公認野球指導者基礎I(U12)	①の保有を必須とするが、②～⑥保有者は①保有者と同等として取り扱いを行い、①の取得(登録)は任意とする。